

政策 2-(2)-①

1. 政策及び目標等

政策	専門性の高い調査研究の実施
達成すべき目標	金融行政の専門性向上のための情報収集・分析を行い庁内へ提供すること
目標設定の考え方及びその根拠	金融情勢の変化に的確に対応しつつ、適切な行政運営を確保していくため、金融環境に対応した様々なテーマについて調査研究を実施し、その成果の還元や庁内関係部局・外部有識者等との情報交流により、職員の専門性・先見性の向上を図っていく。
測定指標	金融行政の専門性向上のための情報収集・分析等の状況

2. 17年度重点施策等

17年度重点施策	① 金融環境の変化に応じた調査研究の実施 ② 庁内へのフィードバックの充実
参考指標	① 研究成果の公表状況（公表論文等の本数・分野） ② 庁内へのフィードバック状況（研究会、ワークショップ、勉強会の開催数）

3. 政策の内容

金融をとりまく環境は情報通信技術の発展等により、更に高度化、複雑化、国際化等が進展してきています。

このような金融情勢の変化に的確に対応し、立ち遅れることなく適切な行政運営を確保していくため、専門性の高い調査研究を行うとともに、庁内へのフィードバックを一層充実させることとしました。

4. 現状分析及び外部要因

近年の金融をめぐる情勢の変化をみると、情報通信技術の発達による金融取引の多様化、業態の垣根を越えた金融コングロマリットや証券化等の技術を利用したハイブリッドな金融商品の出現といったように、より急激に高度化、複雑化、国際化が進んでいます。また、諸外国の金融環境、金融監督体制が急速に変化している状況に鑑み、以前にも増して諸外国の金融制度や金融情勢の調査・比較検討が求められていることや、金融機関のポートフォリオ管理における各種リスクの計量化がより一層望まれてきていることなど、あらゆる分野において専門性の高い調査研究の必要性がますます高まってきています。

5. 事務運営についての報告及び評価

(1) 事務運営についての報告

① 金融環境の変化に応じた調査研究の実施

ア. 電子金融取引への対応

電子金融取引が着実に拡大し、新たなビジネス・モデルの登場やIT技術の発展等に係る専門性の高い問題が顕在化してきている現状を踏まえ、これらに係る問題点につき総合的な整理を行うとの観点から、「電子金融取引への対応」をテーマとする研究を実施。平成17事務年度は、2本の論文「預金取引の電子化と法的問題の変容－預金過誤払いをめぐる論点の過去・現在・そして未来－」、「韓国における電子手形法の制定とその法理－韓国電子売掛債権制度との比較－」をとりまとめて公表したほか、一般の参加希望者を集めたフォーラム「金融機関と情報セキュリティ」を開催しました。

イ. 諸外国の金融制度等

我が国に限らず、諸外国においても、金融を巡る環境及び金融に係る監督体制等が急速な変化を続けている現状に鑑み、「諸外国の金融制度等」をテーマに米国、欧州等の金融制度に関する網羅的な研究を実施しています。17事務年度は、論文「ドイツ・リテール金融業務における自己資本比率規制とリレーションシップ・バンキングの意義」をとりまとめて公表（センター年報『FSA リサーチ・レビュー2005』に掲載）したほか、「EU 投資サービス指令後の欧州各国等金融制度比較研究会」（計6回）及び国際コンファレンス「アジア各国の金融利用者保護を支える法と経済」（慶応義塾大学21世紀COEプログラムとの共催）を開催しました。

ウ. 金融工学理論による分析・研究

信用リスクについて、統計的アプローチによる信用リスクの計測や信用リスクモデル評価方法の比較に係る研究を実施しています。17事務年度は、3本の論文「デフォルト確率推計モデルの相互比較と寛厳正の評価」（センター年報『FSA リサーチ・レビュー2005』に掲載）、「An Asymptotic Expansion Approach to Computing Greeks」（同左）、「格付け・財務データを用いた誘導型モデルによるデフォルト確率期間構造・回収率の同時推定」をとりまとめて公表しました。

エ. 生命保険をめぐる諸問題に関する研究

生命保険会社の今後のあり方について、業務・財務・組織など多面的な視点から、論点を整理し、分析・考察を行う研究を実施しています。17事務年度は、論文「遺伝子検査と保険」（センター年報『FSA リサーチ・レビュー2005』に掲載）をとりまとめて公表しました。

オ. 日本の開示、企業会計基準の将来像に関する研究

企業の財務内容の開示、企業会計基準の刷新はその国際的調和化とともに大

きく進んでおり、その将来像を広く共有するため、今後の課題と対策、とりわけ商法、税法、企業会計の相互関係についてその意義と今後について研究を実施しています。17 事務年度は、「企業会計と税制等の将来像に関する中間論点整理について－企業会計と税制等の将来像に関する研究会から－」を公表したほか、「企業会計と税制等の将来像に関する研究会」を計 5 回開催しました。

カ. 上記のほか時宜を得たテーマに関する調査研究を行っており、17 事務年度は、3 本の論文「金融 ADR 制度の比較法的考察－英国・豪州・韓国の制度を中心に－」、「金融取引の守秘義務についての比較法的考察－欧米の個人金融取引における守秘義務についての法制度を中心に－」、「カストディ業務発展に向けての法的課題について－カストディ業務の現状についての包括的分析とさらなる発展のための残された法的課題についての検討－」（センター年報『FSA リサーチ・レビュー2005』に掲載）を公表しました。

② 庁内へのフィードバックの充実

行政部局との連携の下、そのニーズを的確に反映した研究成果を積極的に行政に還元していくため、上記①で述べた研究会等の実施、論文のとりまとめ・公表のほか、以下の取組みを行いました。

ア. 研究成果の勉強会（ワークショップ）の開催

研究論文の公表に先立ち、「金融研究研修センター・ワークショップ」と称した勉強会を開催しました。〔17 年 12 月〕

イ. 昼休み勉強会の開催

民間における様々な分野から知見を吸収し、庁内に還元するため、外部講師を招聘し、主に金融・経済等の最前線にあたる内容をテーマにした勉強会を開催しました。〔17 事務年度 13 回開催〕

ウ. 庁内各局からの要請に基づく専門的知識、技術の提供等を行いました。〔随時〕

（2）評価

① 金融環境の変化に応じた調査研究の実施状況

17 事務年度は、研究成果として、合計 10 本の研究論文を取りまとめました。これらの論文は、電子金融取引、欧州各国等金融制度、信用リスク管理の計測や信用リスクモデル評価方法、金融 ADR 制度、金融取引の守秘義務、カストディ業務と多岐にわたっており、本数・分野の多様性ともに充実しています。10 本のうち、5 本については、金融研究研修センターの論文集（年報）「FSA リサーチ・レビュー」としてとりまとめ、他の 5 本については、ディスカッション・ペーパーとして、それぞれ全文または概要の英訳とあわせて金融庁ホームページに全文を公開するとともに、印刷物を研究機関、主要大学図書館、民間シンクタンク等約

500 箇所配布しました。

これにより、金融環境に応じた、学術的にも行政上も意義のある有益な研究を実施できたと考えられ、対外的にも幅広く周知し議論を喚起することができたと考えています。また、論文の英訳をホームページに掲載したことにより、海外の研究者等への情報発信もできたと考えています。

② 庁内へのフィードバックの状況

ア. 研究会等の開催

(ア) ワークショップ

研究論文の公表に先立って開催した「金融研究研修センター・ワークショップ」では、庁内一般職員に対して研究内容をわかりやすく説明しながら議論を行ったことから、研究成果に対する庁内職員の理解が促進されたと考えています。

(イ) 研究会

研究官の研究活動の一環として開催した「EU 投資サービス指令後の欧州各国等金融制度比較研究会」、「企業会計と税制等の将来像に関する研究会」は、合計 11 回に上りました。これらの研究会には、庁内職員も参加できるため、学界・実務界の最新情報に接し、議論に参加できる身近な機会として有益であったと考えています。

また、海外からも講師を招聘したことにより、海外の有識者との情報交流も図られました。

(ウ) フォーラム

大学、シンクタンク等より有識者を招いて、情報セキュリティ対策について講演、議論していただく、「金融研究研修センター・フォーラム『金融機関と情報セキュリティ』」を開催しました。本件は情報セキュリティ対策に関する今後の方向性についての示唆を得るための格好の機会となったほか、一般にも公開することで、一般の方々の認識向上や議論の喚起にもつながったと考えています。

(エ) 国際コンファレンス

慶応義塾大学 21 世紀 COE プログラムとの共催により、国内外から多数の有識者を招いてコンファレンス「アジア各国の金融利用者保護を支える法と経済」を開催しました。コンファレンスで得た情報や議論は今後の金融行政を考える上での参考となることが期待できるほか、他の研究機関との交流や、金融研究研修センターの情報発信機能強化にもつながったと考えています。

イ. 昼休み勉強会の開催

昼休み勉強会については、合計 13 回開催し、外部講師から最先端の理論や実務経験を踏まえた講話を聞き議論することを通じて、庁内職員の視野を広げ

幅広い分野の知識を身近な場所で得られる格好の機会となっていると考えています。

ウ. 庁内各局からの随時の要請に応じた調査・報告等を行うことにより、専門的知識・技術を提供し、行政実務に直接役立てられました。

以上から、研究成果の関係部局へのフィードバックの面では、十分な成果があったと考えています。研究会、勉強会等では、職員の専門性・先見性向上の機会が提供され、また関係部局との相互交流も促進されたと考えています。

6. 今後の課題

職員の専門性・先見性向上を図っていくためには、研究成果の庁内へのフィードバック・関係部局との相互交流は引き続き重要であり、より一層充実させていくことが必要であると考えています。

また、今後、いままで以上に研究の質を高め、研究内容も金融環境の変化に対応したものを実施していくためには、外部との情報交流をより充実させていくことが重要です。

以上を踏まえ、19年度において、金融研究会関係経費、研究論文執筆関係経費等の予算要求を行う必要があります。

加えて、引き続き、学識経験者（大学教授）であるセンター長の指導のもと、研究活動の更なる向上、国内外の学識者との交流の進展を図っていく必要があります。

7. 当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっているが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要があります。

8. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

9. 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、下記に掲げる資料を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・ 研究成果のとりまとめ実績
- ・ 各種会合の参加・開催・招聘者実績
- ・ 論文や翻訳の公表実績

10. 担当部局

総務企画局企画課研究開発室